

【新型コロナウイルス関連情報】

㊦ 広報 あさひまち

令和2年6月1日号

③

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
朝日町携帯サイト <https://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

特別定額給付金に関するお知らせ

「特別定額給付金」については、5月11日（月）から受け付けており、適切に受理できた申請者の方には、下記の日程で支給を実施しております。町から、改めて支給日に関する通知等は送付しませんので、申請者の皆さまにおかれましては、各自通帳への記帳等で確認をお願いします。

▶支給日（予定日含む）等について

支給日（入金日）	対象となる申請
5月18日（月）	5月12日（火）までの受理分
5月20日（水）	5月13日（水）までの受理分
5月22日（金）	5月18日（月）までの受理分
5月28日（木）	5月25日（月）までの受理分
6月2日（火）	5月27日（水）までの受理分
6月5日（金）	6月1日（月）までの受理分
6月10日（水）	6月4日（木）までの受理分
6月12日（金）	6月9日（火）までの受理分

※受理できた申請を対象に、「アサヒマチカイケイカンリシャ」の名義で、申請書に記載の指定口座へ振り込んでいます。

※左記の日程以降については、原則週2回の支給を予定しています。

▶申請期間

5月11日（月）から3か月以内

※まだ申請書を提出していない方は、速やかな提出にご協力をお願いします。

また、ご不明な点等については、下記へ問い合わせください。

▶申請・問合せ先

朝日町役場 特別定額給付金対策室
（開発センター 研修室内）

☎84-7755

受付時間：月～金曜日（土・日・祝祭日除く）
午前8時30分～午後5時15分

緊急特定地域特別雇用安定助成金の申請について

緊急特定地域特別雇用安定助成金及び小学校休業等対応助成金については、農業を営んでいる個人事業主も助成の対象となります。

ただし、添付書類として農業委員会が発行する「耕作証明書」が必要となります。

詳しくは、農林水産省ホームページまたは右記へ問い合わせください。

▶申請期間

雇用安定助成金 6月16日（火）まで

小学校休業等対応助成金 9月16日（水）まで

▶問合せ先

東北農政局 山形県拠点地方参事官室

☎023-622-7271

町有施設の利用に関するお知らせ

町有施設の屋内体育施設（町民体育館、健康増進センター、北部体育館）、屋外体育施設（緑が丘グラウンド、西部地区運動場、秋葉山グラウンドについて、6月1日（月）から高校生以下の利用を可能とします。

▶問合せ先 教育文化課 ☎67-2118 西部公民館 ☎67-2208 北部公民館 ☎68-2111

結核検診の延期日程について

5月上旬に予定されていた結核検診につきまして、以下の日程で実施することになりましたのでお知らせします。検診の詳細については、保健医療係まで問い合わせください。

▶延期後の日程

検診月日	時間	対象地区	会場
6月16日（火）	午後1時30分～午後1時35分	雪谷	雪谷公民館
	午後1時45分～午後1時55分	助ノ巻	助ノ巻公民館
	午後2時5分～午後2時15分	西船渡	西船渡公民館
	午後2時25分～午後2時35分	八ツ沼	八ツ沼公民館
	午後2時45分～午後2時55分	高田	高田作業所
	午後3時～午後3時10分	長沼	長沼公民館
6月17日（水）	午後1時30分～午後2時	西町、栄町、緑町	開発センター
	午後2時20分～午後2時25分	舟渡	舟渡公民館
	午後2時30分～午後2時40分	真中	真中公民館
	午後2時50分～午後3時10分	中沢	中沢公民館

▶問合せ先 健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

令和2年度朝日町戦没者追悼式の中止について

毎年6月下旬に開催していた「朝日町戦没者追悼式」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することになりましたのでお知らせします。

ここにあらためて戦没者の御霊のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆さまのご多幸とご

健勝をお祈り申し上げます。

朝日町・朝日町社会福祉協議会

▶問合せ先

朝日町社会福祉協議会 ☎67-2465

朝日町×ミズノ コラボロゴ入りマウスカバーの予約受付中です

総合的なまちづくりで提携しているミズノ株式会社が開発したマウスカバー（※）を活用し、共同ロゴをあしらったデザインのマウスカバーの予約を受け付けます。（※）商品名標記に準じています。

同製品は、水着素材を使用しており、繰り返し使用できるとともに、速乾性が高く蒸れにくい等の特徴があります。夏を乗り切る咳エチケットのツールのひとつとしてぜひご検討ください。

詳細に関する問い合わせ及び予約の申込みは右記へ連絡ください。

▶予約受付期間 6月1日（月）～6月9日（火）

▶価格 900円（税込・完全予約販売）

▶カラー ネイビー、ブラック、グレー

▶サイズ S（小学生向け）、M（中学生・女性向け）
L（男性向け）

※この企画は、ミズノ株式会社と町との連携事業で行うものです。

▶申込み・問合せ先

道の駅あさひまち「りんごの森」 ☎85-0623

りんご温泉 ☎67-7888

「子育て世帯への臨時特別給付金」、「町独自の子育て支援」の手続きのご案内

○子育て応援特別手当（町独自）の給付について

0歳から2歳児（8月末日までに3歳になる子を含む）を養育している方を対象に、6月から9月の期間において一人当たり月5,000円を支給します。

▶受給申請について

現在児童手当の受給認定を受けている一般の方は、申請等の必要はありません。支給については、児童手当で指定された口座に振り込みます。（6月下旬を予定）ただし、下記に該当する方は申請が必要です。

送付した案内文を確認の上、期限までに書類の提出をお願いします。

▶申請が必要な方

①受給を辞退する方

案内文書に同封の「令和2年度子育て応援特別手当受給拒否の届出書」を郵送または窓口で担当へ提出してください。

②公務員の方

案内文書に同封の「令和2年度子育て応援特別手当申請書」を郵送または窓口で担当へ提出してください。

②その他

振込口座の確認ができず、申請手続きが必要な方には、案内文書に「令和2年度子育て応援特別手当申請書」を同封します。郵送または窓口で担当へ提出してください。

※提出期限 6月10日（水）

▶その他

※案内文が届いていないが、支給対象と思われる方は、担当へ連絡をお願いします。

※上記期限を過ぎても申請は可能ですが、支給が遅くなりますのでご了承ください。

※児童手当を受給する指定口座を解約等している場合は、別途問合わせください。

○「子育て世帯への臨時特別給付金」および「子育て応援給付金（町独自）」の給付について

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（4月20日閣議決定）」において、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童一人あたり1万円を上乗せする「子育て世帯への臨時特別給付金」が支給されます。

これを受けて、町は本給付金の支給を開始するとともに、受給対象を18歳以下まで拡大して2万円を支給する「子育て応援給付金」事業（町独自）を

実施します。なお、支給対象となる公務員以外の方には、5月20日付で案内文書を送付しております。

公務員の方は、申請書類等について所属庁にご確認ください。

▶両給付金の受給申請について

現在、児童手当の受給認定を受けている一般の方は、申請等の手続きは必要ありません。支給については、児童手当で指定している口座に振り込みます。（6月下旬を予定）ただし、下記に該当する方は申請が必要です。送付した案内文をご確認いただき、期限までに書類の提出をお願いします。

▶申請（届出）が必要な方

①現高校2・3年生のみを養育している方

案内文書に同封の「令和2年度子育て応援給付金申請書（請求書）」を郵送または窓口で担当へ提出してください。

②受給を辞退する方

案内文書に同封の「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金受給拒否の届出書」および「令和2年度子育て応援給付金受給拒否の届出書」を郵送または窓口で担当へ提出してください。

※提出期限 6月10日（水）

▶その他

※進学等で町外にいる高校生を養育している方も本給付金の対象となります。案内文が届いていない方は、ご連絡ください。

※上記期限を過ぎても申請は可能ですが、支給が7月以降となりますのでご了承ください。

※児童手当を受給する指定口座を解約等している場合は、別途問合わせください。

▶両給付金に関する公務員の方の申請について

公務員の方は居住地の自治体に申請が必要です。当町では下記の期間で受付を行いますので、忘れずに申請してください。「子育て世帯への臨時特別給付金」申請書類等については所属庁にご確認ください。上記給付金の申請受付後、「子育て応援給付金（町独自）」についてご案内します。

▶申請受付期間

6月1日（月）～9月30日（水）

▶本給付金事業に関する問合せ先

健康福祉課 福祉子育て係 ☎67-2132

第38回朝日川溪流まつり中止のお知らせ

開催を予定しておりました「第38回朝日川溪流まつり」は、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、来場者の方々等の安全を最優先に考えた結果、中止することになりました。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

▶問合せ先 総合産業課 商工観光係 ☎67-2113

子育て支援センターの再開について

3月3日から休館していた子育て支援センターを、6月1日（月）から以下の内容で再開いたします。

▶制限内容

- ①利用者 町内在住の方のみ
- ②利用時間 午前9時30分～午前11時30分
午後1時30分～午後3時30分
- ③入れ替え制
1回あたりの利用人数を、子どもと保護者を合わせて最大20名とする

▶利用者への協力要請

- ①マスクの常時着用
- ②受付で体温測定及び体調の確認
- ③咳やくしゃみ、発熱など風邪の症状のある方の利用を控える

- ④2週間以内に海外や特定警戒都道府県から帰ってきた方の利用を控える
- ⑤施設入口のアルコール消毒液で手指を消毒してから入館する
- ⑥館内での身体的距離（最低1メートル）をとった行動をする
- ⑦館内での飲食は禁止
※水分補給のための飲料は可

▶問合せ先

健康福祉課 福祉子育て係
☎67-2132

納税相談について

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減で、町税等の納付に不安がある方を対象に納税相談を行っています。以下の制度を利用できる場合がありますので、まずは電話で相談ください。

▶①特例徴収猶予

猶予を受けた町税（納期限ごと）の納付を1年間猶予する制度です。猶予期間中は督促や延滞金が免除されます。

※一度に申請できるのは概ね2か月以内に納期限が到来する分のみとなります。

▶②個人住民税の減免

特別な事由により今年の所得が前年の2/3以下に減少する見込みがあり、納付が著しく困難であると認められる方の個人住民税を減免する制度です。

※減免税額は所得の減少の程度により異なります。（所得割額の3割～全額）

※所要の調査と審査に2か月程度かかる場合があります。

①②とも各納期限までに収入減少したことがわかる資料等を添付して申請する必要があります。また、審査の結果、不承認となる場合があります。要件や必要書類、申請方法等の詳細は、相談の際にご案内します。

▶受付時間

午前9時～午後4時30分（土・日・祝祭日を除く）

▶相談・問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

国民年金保険料の納付が困難な方へ

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた手続きにより、国民年金保険料の免除申請が可能となりました。詳しくはねんきん加入者ダイヤル、または年金事務所へ問い合わせください。

▶問合せ先

ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004
月～金曜日 午前8時30分～午後7時
第2土曜日 午前9時30分～午後4時
寒河江年金事務所
☎84-2551